

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（第4回） 議事要旨

1 日時

平成20年2月14日（木）14:00～15:00

2 場所

永田町合同庁舎 共用第1会議室（1階）

3 議事の要旨

(1) まず、総務省から、資料1-1～1-5に沿って、前回会合以後のデジタル化への移行への取組状況について説明があった。

○ 総務省の説明に対して、アメリカ等における簡易チューナーの販売状況や、デジタル放送の普及状況について質問があり、簡易チューナーについては39.99ドルのものが発表されていること、デジタルテレビの受像機の普及台数が約8500万台であるという回答があった。

(2) 続いて、内閣官房から、資料2に沿って、デジタル放送への移行完了に向けた課題の洗い出しについて説明があった。

○ 地上デジタル放送のメリットや、アナログ放送が2011年7月以降は視聴できなくなるという事実を、みんなが分かりやすい形で説明できるものがあるといいのではないか。

○ アナログ放送の一時的な休止の試みは、デジタル放送対応のテレビを購入した人が本当にデジタル放送を見ているのかをチェックすることができるとともに、デジタル化対応のための工事の集中緩和にもつながる等、デジタル放送への円滑な移行のための課題を洗い出すことにもつながるものであり、非常に重要。

○ 総務省においては、地上放送のデジタル化について、送信側の問題、受信側の問題、周知広報の問題等についてそれぞれ整理すべき課題があるが、総務省情報通信審議会等で検討し、今年夏を目途に整理する予定である。

本日の議論を踏まえて、今回まとめられた課題についてさらに精査を進めていき、これらを解決するための施策について、関係省庁の協力を得て、今年6月を目途としてアクションプランとして取りまとめるために検討を進めていくこととなった。